



2014.6.7

事務局 岡谷市長地片間町2-5
Tel. Fax 0266-28-9230

ニュース NO. 66

安倍首相には、大変有能なコピーライターがついているようである。前回は「戦後レジームからの脱却」であったが、今回は「三本の矢」であり『積極的平和主義』である。論旨はまことに単純明快であり、耳に快く響く。あのワイマール憲法がありながら、ナチスが見事にドイツ国民の心をとらえ、一気に台頭した情景。また「国民精神総動員」「八紘一宇」「東洋平和のため」という掛け声に合わせて、一挙に戦争拡大に突入していった状況を、思いおこさせるものがある。

安倍首相のいう『積極的平和論』は、常にあたまたに『武力による』とふらなくてはならない。相手より強力な武力をもって、相手に手出しをさせない状況を作り出そうというのである。戦争抑止力としての武力は、必ず軍拡競争に陥ることは、過去の歴史をみるまでもなく、現在の世界の現実を見れば明々白々なことである。

武力で平和を守ることは決してできない。世界の警察官を自認し、有り余る武力を用いて、各地の紛争の解決に当たったアメリカは、紛争地にただ荒廃を残しただけで撤退せざるをえなかった。

「のぼうの城」や、トルストイの「イワンの馬鹿」は、現実離れた全くの夢物語に思われるかもしれないが、『武力を用いない絶対的平和主義』こそ、紛争解決の唯一の道であることを示す『啓示』とも言うべき、深い人類の知恵であろう。徹底した話し合いと、少しずつでも信頼を深め合っていくことが、「絶対的平和主義」を70年の長きにわたって実践してきたわが国の、これからも続けていくべき道ではないだろうか。

行事と活動の記録

4月20日(日) 九条の輪学習会 五十嵐仁講演会

「安倍晋三をのり越える——いかにして暴走を止めるのか」と題して暴走の分析と、その対応を明快に話され、100人余の聴衆をひきつけた。

4月29日（祝）平和憲法を守り生かす県民大集会 ホクト文化会館

「県九条署名を進める会」に結集する全県下九条の会の、統一行動としてのこの集会には、諏訪からのバス2台を始め県内各地から大型バスが乗り入れ、記録的な2,400人参加者でもりあがった。講師の宇都宮健児氏は、憲法の危機的状況打破のために、今こそ国民が広く連帯して立ち上がるべき時だと強く訴えられた

5月3日（祝）諏訪地方憲法集会 諏訪市文化センター

今回はフェスティバル形式で、午前中はシンポジウム、展示、九条グッズ販売、ライブなどで盛りあげ、午後は京大原子炉実験所から原発を告発し続けている小出裕章氏のお話。市民の関心が高くこの会始まって以来の430人が集まり、講師を囲む集会まで盛会であった。原発はいつでも兵器に転用できるもので、憲法九条を脅かす物だとよく分かった。

今後の予定

6月21日（土）第10回 岡谷九条の会総会 東堀柴宮館

～13:40 歌声——皆で歌おう はと合唱団
13:40～14:50 戦争体験を語る（堀内一光、花岡市郎、他2名程）
15:00～15:40 総会
この1年のあゆみ 会計報告 鑑査報告
今後の活動のすすめかた（質疑、応答） 総会決議
誘い合って多数ご参加ください。年会費1,000円受け付けます。

◎ 5月3日の新聞各紙の憲法記念日特集の中でも、信毎は「県内首長への憲法問題アンケート」の結果を発表し大ヒットであった。九条改正、集団的自衛権容認は約6割の首長が反対。岡谷今井市長も九条は「堅持すべきだ」と明快で、立派な見識を示された。（同封資料参照）

◎ 年会費をおねがいします。振替用紙を同封しました。振替無料です。

◎ 先日一通の封書が届き、一万円と次の手紙が入っていました。

「前略ごめんください。いつも活動御苦勞様です。九条を守る為、本来ならばいっしょに活動したいのですが、色々事情があってできないので、せめて些少ですが、カンパをと思ひまして。私も少い年金で生活が苦しいので、これが最初で最後かもしれません。皆様の活動が報われる日がきますように心からお祈りしております。 諏訪市 一市民より」